

ライデストス穀物専売政策をめぐる

——十一世紀ビザンツの国家と官僚——

根津由喜夫

【要約】 十一世紀後半、ビザンツ帝国政府はマルマラ海に面した港町ライデストスに穀物専売制を導入した。この事件は、当時、帝国の置かれた政治・社会・経済の諸状況を理解するうえで、きわめて貴重な知見を我々に提供してくれる。本稿では、この事件に当事者として関係し、互いに対立する立場にあった二人の人物、すなわち政府高官ニケフォリツェスと史家ミカエル・アッタレニアテスに焦点を当て、彼らの意識の内面に迫ることで、この政策を実施した当局側の真のねらいと、それがやがて失敗に帰した要因を分析し、あわせて当時の時代状況を捉えようと試みた。その結果、ニケフォリツェスの一連の施策は、危機に瀕した帝国を立て直すため、経済活動への介入により、集権的国家体制の再建を意図したものであったこと、しかるにその失敗は、自己の所領で半ば自立的な生活を送る属州貴族たちの生活様式が中央政府内部に同調者を見い出すほどに浸透し、彼らに有利な自由な経済体制がもはや押しとどめられぬほどに進展していた結果であることが判明した。

史林 七〇巻二号 一九八七年一月

一 事件のあらましと問題の所在

ビザンツ帝国の首都コンスタンティノープルから船でマルマラ海を西に向かう旅人は、二日でライデストスの町に到着する。このトラキア地方の港町で、皇帝ミカエル七世ドゥーカス Michael VII Ducas の治世（一〇七一—一〇七八）、きわめて注目すべき出来事が起こった。ときの政府の大立物ニケフォロス Nicephorus（通称ニケフォリツェス Nikephorizes）の主導により、この町に、国家による穀物独占販売制度が導入されたのである。この事件に身近に接した史家ミカエル

アッタレイアテス Michael Attaleiates は、ニケフォリツエスのあくどい蓄財活動を述べたうえで、それらの極めつけとして、この事業を伝えている。その証言によると、事件の概略は次のようなものであった。^②

専売制が導入されるまで、この町の穀物取引はいたって自由に営まれていた。荷車で運び込まれた小麦はその車の上で取引された。^③ 商談が不成立の場合、売り手はもっとよい条件を求めて他の場所へ移動することもできた。^④ 首都と地方都市との違いこそあれ、そこには十世紀の『総督の書』に見られた厳しい経済統制の面影など、みじんも感じられない。^⑤

ところがミカエル七世政権の実権を握るロゴテテースのニケフォリツエスが町の城外に取引所 *sondax* を設立し、小麦の独占販売制を導入すると、状況は一変した。小麦を運ぶ車は強制的に取引所へ集められ、後者の仲介によってのみ、全ての小麦売買はなされねばならなくなったのである。^⑦ 個人の自由販売は厳しく取り締られ、升の使用は取引所の独占するところとなった。そして取引所の係官は、集められた穀物にべらぼうな金額を手数料・賦課金の名目で課したのである。^⑧

この結果、物価は高騰し、物不足の危惧が世間に広がった。アッタレイアテスの目には、この出来事は、為政者がその権力を悪用して一般の人々の自由な経済活動に恣意的な干渉を加え、私腹を肥やそうとしたもの、と映ったようである。彼がこの挙を断じる口調は、次のように非常に辛辣なものであった。

「道に外れた儲けは、蜜にまぶして別物に仕立てられた毒薬よろしく、施政者たちを強烈に麻痺させ、挙句の果てに彼らは、この儲けもろとも、その全存在と自らの救済まで棒に振ってしまうのであった。」^⑨

こうした史家の厳しい非難の言葉に影響されてか、ときとして、この事件はその主謀者ニケフォリツエスの私利私欲に基づいたスタンдрプレーとして片付けられることがある。この点で、このエピソードを、国家権力を握った官僚がそれを利用して、私的利益の獲得を図ったモデル・ケースとして論じている最近の渡辺金一教授の見解は、その典型とも言えよう。^⑩

しかし、筆者には、このように憤りに満ちたアッタレイアテスの言葉を額面通りに受けとることに、若干の躊躇をおぼ

えてしまふ。それには以下の二つの単純な事実を指摘するだけで充分であらう。第一に、アッタレイアテスが彼の『歴史』を皇帝ニケフォロス三世 Nicephorus III Botaniates (在位一〇七八—一〇八一)に献じたことは広く知られているが、帝位を篡奪して権力を手中にした同帝の支配を正当化するために、彼が前帝ミカエル七世の治世を悪しざまに描き、その失政をことさらに強調していること^①。当然、前政権の立役者ニケフォリツェスは、彼にとつて容赦のない非難を浴びせべき、絶好の標的のひとつだったことは明らかである。二点めは、史家の個人的利害にからむ問題であった。すなわち、彼は当のライデストス近郊に所領を持ち、その結果、穀物専売政策の影響を真正面から被ってしまったのである。以上の観点から言えば、この出来事におけるアッタレイアテスの怒りは至極当然のものと言えよう^②。

筆者がこの事件を取りあげるのは、こうした論議の延長線上で、ことの道義的な評価を云々するためではない。それは、この事件が地方都市における些細なスキャンダル事件に留まらず、ビザンツにおける十一世紀の七〇年代という時代を読み解くうえで、非常に重要な意味合いを帯びているように思われるからなのである。

波乱に富む十一世紀ビザンツ史のなかでも、この、一〇七一年のマンツィケルト戦の惨敗から一〇八一年のアレクシオス・コムネノス Alexius Comnenus の登位に至る十年間は、とくに、帝国自体の命運が大きく揺らいだ時代として我々の記憶に留められている^③。同時に、この時代は、マンツィケルト以後の政情の混乱とトルコ人の大規模な小アジア侵攻という状況の下で、ビザンツが自己の存亡を賭けて、国家の再建策を必死に模索した時代でもあった。この点で、ライデストスに導入された穀物専売政策は、この時代に政権を担わねばならなかったミカエル七世の政府(その実権は、前述したように、ロゴテテースのニケフォリツェスにあった)の国家再建の方向性を占ううえで、ひとつの注目すべき指標となりうるのではないだろうか。とりわけ、その評価はともかく、この出来事がときの為政者の代表的な事業として同時代史家に記憶されているならば、なおさらのことである。もちろん、そのためには、当時の情勢や、同政権による他の政策との連関のなかで、この出来事を正確に位置付けることが必要とならう。そしてこうした作業を通じ、我々は、この政策導入の

真のねらいや、あるいはそこで想定されていたであろう国家再建の理念を明らかにすることができるとはなからうか。なお、このついでに、この企ての成否を先回りして語っておけば、それは完全な失敗であったと言わねばなるまい。政府に対する不満をバックに各地で反乱が勃発し、混乱のなかでミカエル七世の短い治世は幕を閉じる。帝国の混乱状態はその後もさらに深まり、それに一定の歯止めがかかるのは一〇八一年のアレクシオスⅡコムネノスの登場を待たねばならなかった。

では、この政策の失敗、ひいてはミカエル七世政権の崩壊を必然たらしめたものは何だったのだろうか。この問いの答えを探る道は、同時に、その後の時代において相対的な安定状態・国内平和を現出させたコムネノス朝政権の成功の要因を解明するうえでも、重要な糸口となりうるであろう。

こうした二つの課題、すなわち殺物専売政策を実施する際の政権側の真の意図を明らかにし、それが失敗に帰した要因を検討することは、上述したように、十一世紀ビザンツの歴史に対する理解を深め、そのひとつの帰結として出現したコムネノス朝の支配体制を考究するうえで重要な手がかりを提供するものであるが、筆者は、この事件と深く関わりあった二人の歴史的人物に光を投じることで、この問題にアプローチしてみたいと考えている。

筆者の取りあげる二人の人物のうちの一人は、言うまでもなく、この政策の立案者のニケフォリスである。彼の行動の真意を探り出すには、アッタレイアテスの悪意に満ちた言葉を鵜呑みにしているだけでは充分ではあるまい。とりわけ、近年この人物に対する再評価が進んでいるだけに、政治・軍事的情勢を含めた当時の歴史的文脈のなかで、彼の行動の背景を包括的に捉えなおすことは、決して無意味なことではないであろう。

そしてもう一人、筆者が関心を抱く人物は史家アッタレイアテスその人である。既述したように、この事件に関しては、彼は単なる傍観者ではなく、それに少なからぬ利害関係を持った存在であったから、彼の言動を正確に理解するには、彼の個人的な意識や感情を考慮に入れ、彼が拠って立つ社会・経済的基盤に留意しておく必要がある。我々に要求されるの

は、彼の発言を、一人の生身の人間の声として聞く態度であろう。それによって、我々は、この事業に一貫して批判的な態度をとり続ける史家の姿勢が、いかなる意識に支えられたものであるのかを知ることができるかもしれない。

通説的な理解によれば、対立するこれら二人の関係は、十一世紀ビザンツ政治史を規定する文武両派貴族間の抗争・対立の図式^⑩に重ねあわされるものであった。すなわち、それは、国家による経済統制を再強化し、集権的な国家体制の再建を図る中央政府・文官貴族派と、自己の所領で生産された農産物を自由に販売しようとしていた属州の大土地所有者・軍人貴族派の利害の対立を端的に示したものと考えられたのである。これまで唯一、ライデストス穀物専売事件に関して詳細な検討を加えているルーマニアの史家ブラティアヌ G. I. Bratianu の研究^⑪は、基本的にこうした視角に立つものと言えよう。

しかし、十一世紀ビザンツ政治史をこのような属州軍事貴族と首都の文官貴族との対立から説明しようとする伝統的な学説が根底から問い直されつつある今日、^⑫ほぼこの図式にのっとったブラティアヌの見解も再検討を迫られるのではないだろうか。また、たとえ通説的な視点に立ったとしても、彼がアッタレイアテスを単純に、大土地所有者層の利害の代弁者のごとく語る点^⑬には、若干の問題が残りそうである。後述するようにアッタレイアテス自身は首都の高級官僚であり、文武両派の対立という伝統的で素朴な図式に当てはめるなら、彼は間違いなく文官貴族派に属すべき人物なのである。^⑭

この点では、彼の『歴史』の分析を通して史家アッタレイアテスの抱いていた社会観を析出させ、彼の言動がいかなる階層の利害を代表しているのか考察しているカジュダン A. Kazhdan の研究^⑮も、なお満足のものとは言えない。彼の場合、その問題関心のゆえか、アッタレイアテスの個人的利害、たとえば彼の所領経営や財産運営といった問題には充分な配慮がなされていないように思われるのである。^⑯先にも述べたように、我々は彼の声を、特定の階層利害の代弁者として聞く前に、ひとりの主体的人間のものとして聞くべきではないだろうか。

以上の点を踏まえながら、ニケフォリツエスとアッタレイアテスというライデストス穀物専売政策をめぐる対峙する

二人の国家官僚の素顔を浮き彫りにしてゆく過程で、我々は、彼らの背後に横たわる、より巨大な問題、すなわち国家システムとそのなかで行動する官僚たちの意識との間の緊張関係をも解明する機会を得ることになる。そして、それは錯綜に満ちた十一世紀ビザンツ史を読み解き、その後の時代への展望を開くうえで、貴重な示唆を我々に与えてくれるはずである。

- ① *The Itinerary of Benjamin of Tudela*, ed. M. N. Adler, London 1907, p. 14.
- ② Michael Attaleiates, *Historia*, ed. I. Bekker, Bonn 1853, pp. 200-204. なおこの部分は渡辺金一教授がたゞの全訳をなしている。是非参照されたい。同氏『コンスタンティノール千年—革命劇場—』岩波書店 一九八五年、一—十四頁。
- ③ Michael Attaleiates, pp. 201-202.
- ④ *ibid.*, p. 202.
- ⑤ cf. G. I. Bratianu, "Une expérience d'économie dirigée : le monopole du blé à Byzance au XI^e siècle," *Byzantion* 9, 1934.
- ⑥ 同氏 G. I. Bratianu, *Études byzantines d'histoire économique et sociale*, Paris 1938, pp. 141-157. 以下録をよび、後者『後者』利用した。参照部分に p. 143. (以後' Bratianu, "le monopole," と略記する)
- ⑦ 後述の通り、この方式は名称はロコトナース・トマ・ツロトマ *δ' αρολιβέτης του οπόςκου*。この名は駅通関税を管轄する中央文官職であったが、後に情報収集や外交一般などの権能をも吸収し、このように宰相よりもはるかに重職となった。より詳しくは R. Guilland, "Les logothètes," *Revue des Études byzantines* 29, 1971, pp. 5-115, esp. 31-70.
- ⑧ Michael Attaleiates, p. 202.
- ⑨ *ibid.*, p. 202. Bratianu, "le monopole," p. 144. 以下、その比較対照品総額の三分の一に及んだと述べている。
- ⑩ Michael Attaleiates, p. 204. 訳は渡辺教授のものを借りした。同氏『コンスタンティノール千年』(八頁)。
- ⑪ 渡辺金一『ビザンツ理解とは何か—その国家と社会を考えるにあたって—』、『橋論叢』九二巻三号、一九八四年、二六三—二七八頁、特に二七〇—二七二頁。同氏『コンスタンティノール千年』一—十四頁。
- ⑫ cf. A. Kazhdan, "The Social Views of Michael Attaleiates," in: A. Kazhdan in collaboration with S. Franklin, *Studies on Byzantine Literature of the Eleventh and Twelfth Centuries*, Cambridge 1984, pp. 23-86, esp. p. 36 f. (以後' Kazhdan, "The Social Views," と略記)。
- ⑬ cf. E. T. Tsolakis, "Aus dem Leben des Michael Attaleiates," *Byzantinische Zeitschrift* 58, 1965, S. 3-10, esp. S. 8. (以下' Tsolakis, "Aus dem Leben," と略記)。
- ⑭ その意味で、「この種のことこそ珍しくなくビザンツにあってこそ、むしろなヒケナリシユモスのこの企ては、アタレイアテスも腹なすまされた」(渡辺『コンスタンティノール千年』(十二—十三頁)の「無理からぬこと」であった)。
- ⑮ 十一世紀ビザンツ史の概略を掴むうえで手頃な研究文献として、

ルビは P. Charanis, "The Byzantine Empire in the Eleventh Century," in: K. M. Setton (ed.), *A History of the Crusades*, vol. I, 2ed. Madison 1969, pp. 177-219. M. Angold, *The Byzantine Empire 1025-1204: A Political History*, London 1984, pp. 12-113. を参らば可べ。

⑩ "マニル七世を退位に追いこんだこの時の風州反乱の経過について、筆者は、現在準備中の次稿に詳しく検討を加える予定である。この点については、L. Brehier, *Vie et mort de Byzance. Le monde byzantin* I, Paris 1948, pp. 285-287. を参照せよ。

⑪ P. Lemerle, "Byzance au tournant de son destin (1025-1118)" in: Lemerle, *Cinq études sur le XI^e siècle byzantin*, Paris 1977, pp. 249-312. esp. 300-302. がその代表的なものである。

⑫ たゞその典拠的なものとして、S. Vryonis, "Byzantium: The Social Basis of Decline in the Eleventh Century," *Greek, Roman and Byzantine Studies* 2, 1959, pp. 159-175. 及びまた P. Charanis, "The Byzantine Empire," pp. 195-199. 等の視座に立つべき。

⑬ Bratianu, "Le monopole," 特し pp. 151-155.

⑭ 一例として、G. Weib, *Oströmische Beamte im Spiegel der Schriften des Michael Psellus*, München 1973, S. 77-110. を参らば可べ。

二 官僚ニケフォリツェスの実像

ではまず、穀物専売政策導入の立役者であったロゴテテースのニケフォリツェスから考察を始めよう。そもそも彼はいかなる人物であったのか。この疑問にできるだけ公正なたちで答えるためには、我々はアッタレイアテス以外の歴史家の言葉に耳を傾けてみる必要がある。

(以下本書では後「Weib, *Oströmische Beamte*」を略記する)。

① Bratianu, "Le monopole," p. 155.

② Vryonis, "Byzantium: The Social Basis of Decline," p. 163. は「文官貴族を構成する要素として、次のような三つのグループを提示している。

(1) コンスタンティノープルの官僚系有力家門 (Monachus, Agryus, Ducas など)。

(2) 下層出身であるが、官職をマニルビーを通じて、高級官僚の地位に出世した人々 (宦官の John Ophanotropus, Philocates)。

(3) 復興された帝都の大学の教授と卒業生 (Psellus, Xiphilius など)。

後述するアッタレイアテスの経歴から判断すれば、少なくとも彼は(2)のグループには含まれるのは間違いない。

③ Kazhdan, "The Social Views."

④ 特だ、カシタマンがその研究においてアッタレイアテスの歴史叙述の分析に力を集中させ、後者の私生活を照らし出す貴重な資料であるディアタクシス Diataxis の内容にはほとんど触れていない点に、筆者は、何でも残念に思われる (なおディアタクシスの内容については本稿第三章で考察する)。

十二世紀半ばに年代記を著わしたゾナラス John Zonaras は、ニケフォリツェスがミカエル七世の宮廷で重用され、政治の実権を握るに至ったいきさつを次のように語っている。

「しかるに皇帝ミカエルは、帝国の統治に際し、シドン大主教ヨハネス（宦官であったが精力的であった）に実務を托した。〔しかし〕ただちに、別の宦官ニケフォロス（彼はモノマコス^①の下で帝国行政に初めて加わり、その若さゆえにニケフォリツェスというあだ名で呼ばれ、あたかもそうした名前であるかのようにであった）を、ヘラス・ペロポネソスで判事^{Πρωτοδικας}を行なっていたところから呼び戻した。というのは、その男は、現帝の父、皇帝のコンスタンティノスⅡドゥーカス^②に仕えていたからである。彼は実務を処理することに巧みで、言葉も達者だったが、その性格は邪悪であった。いずれにせよ、「皇帝は」彼に帝国の手綱を委ね、彼をロゴテートと呼んだのである。このゆえに、シドン大主教は圧迫され、カイサルは疑惑の目で見られ、皇帝は彼のもとで奴隷のごとく振舞った。」^④

また、ニケフォロスⅡブリュエンニオス Nicephorus Bryennius も以下のように述べている。

「カイサルは甥が公務を執り行なうことに向いていないことを知ると、彼自身、精力的に国事に携わるとともに、ニケフォリツェスと愛称で呼ばれていた宦官のニケフォロスをロゴテテース・トゥ・ドロマウの資格で皇帝のそばに置いた。この男は抜け目がなく、精力的で学識豊かであり、多くの実務の経験を積んでいたが、その反面、陰険で、ベリクレスがギリシアを混乱させたと考えられる以上に、悪事を播き散らすことができたのである。」^⑤

以上に見たごとく、彼の人物像に評価を加えようにも、ひとりの史家の内面においてすら、彼に対する愛憎が複雑に入り混っており、とても単純に割り切ることなどできそうもない。

その強烈な個性を反映するかのようには、彼の前半世は波乱に富んだものであった。^⑥ 彼はブケラリオン・テマ（小アジア北部）の出身と伝えられ、宮廷に上ったのは、ゾナラスも語っているように、十一世紀半ばのコンスタンティノス九世の治下であった。姓が伝えられていない点、宦官として官途に就いている点などから見ても、決して高貴な生まれとは思われ

ない。^⑦コンスタンティノス十世の宮廷で書記官を務めていた彼は、ある事から帝の勘気を被り、アンテイオキアのドゥクス（地方長官）職を拜命することになった。^⑧ところが布任先でも彼は多くの悶着を起こし、揚句の果てに召還・投獄の憂き目を見ることになる。その後まもなく許されて、ヘラス・ペロポネソスの判事職を務めていた彼を、都で発足したミカエル七世政権が呼び戻して政府の重職に就けたところ、たちどころに本領を發揮してカイサル以下の政府首脳を圧倒し、その実権を奪ってしまったことは、既に見たとおりである。

たしかにこうして見ると、ニケフォリツエスという人物は、トラブルメーカーとしての気質をたぶんに持っており、権力欲が強く、性格的に難があったことは、いなめぬ事実のようである。

ならば、なぜ、このような男を国政の中心に据えねばならなかったのだろうか。彼を宮廷に迎えたミカエル七世政権中枢の人々は、みな、人を見る目のない、無能な輩ばかりだったのだろうか。ゾナラスはニケフォリツエス登用に際し、現帝の父コンスタンティノス十世時代の縁を語り、ブリュエンニオスは、彼を推挙したのはカイサルのヨハネスだったと伝えているが、よもや当のカイサルとて、兄の治世に、なぜニケフォリツエスがアンテイオキアに赴任する羽目になったのか、知らぬはずはなかったと思われるのだが。

むしろ逆に考えてみるべきではないだろうか。欠点の多いことは充分に承知していても、ニケフォリツエスにはそれを勘案して余りある才能があったのであろう。頼るべき門地も血統もなく、左遷・失脚を乗り込えながら、おのれの實力だけで官職ヒエラルヒーを登りつめ、栄達を極めた彼の経歴自体が、そのことを如実に物語っているのである。

あるいは、当時の政情がさほど深刻なものでなかったならば、彼のような人物に、あえて国政の実権を委ねようなどという気運は起きなかったかもしれない。しかし、当時、帝国が直面していた難局を切りぬけるためには、多少の欠点目をつむってでも、凄腕の行政テクノクラートとしての彼の能力が絶対に必要とされたのであり、いわば、彼は、国家の屋台骨を立て直すための最後の切り札として、その出馬が求められた存在だったのであろう。^⑩

ニケフォリツェス登場のこうした背景だけを見ても、穀物専売政策の導入を、単なる彼個人の恣意的な行動として安易に片付けてしまうことはできそうもない。この事件は、やはり、十一世紀の七〇年代という時代の流れのなかで見直されねばなるまい。

ここで、当時の状況を簡単に整理しておこう。小アジアからトルコ人勢力を一掃すべく、自ら大軍を率いて遠征に乗り出した皇帝ロマノス四世 Romanus IV Diogenes (在位一〇六八—一〇七二)が、トルコスルタン、アルプ・アルスラン Alp Arslan の軍勢にマンツィケルトの野において決戦を挑んだのは一〇七一年八月二六日のことであった^⑩。しかし、味方の裏切り行為もあって、結果は帝国軍の惨敗に終わり、皇帝自身、敵の捕囚となった。敗戦の混乱のなかで発足したミカエル七世政権は、当初から困難な状況を背負い込むことになる。トルコ軍との協定締結の上で釈放されたロマノス四世の軍との悲惨な内戦^⑪。小アジアの荒廃はいっそう進展し、対立する両派がともにトルコ人に助力を求めたことは、後者のアナトリア進出に絶好の呼び水となった。アッタレイアテス自身、専売事件を語るすぐ前の箇所、帝都対岸のクリュゾポリスやカルケドンにまでトルコ人が姿を現わしたことを報じている。内戦と異民族の襲撃にさらされた小アジアからは、大量の難民が都に押し寄せ、たちまち食糧事情は悪化、人々の不安と焦燥は募るばかりであった^⑫。

さらに西方に目を転じれば、三年に及ぶ攻囲の末、一〇七一年四月にバリを陥れ、ビザンツ領南イタリアを完全に制圧したノルマン人の首領ロベール・ギスカル Robert Guiscard が、アドリア海対岸の帝国本土征服のチャンスを見逃さずと窺っていた。これに対して、ミカエル七世政府のできたことと言えば、融和的な外交交渉を通じ、贈与と妥協を繰り返しながら、彼との直接対決を回避することだけだったのである^⑬。

しかるに、こうした深刻な対外・軍事情勢を打開するために必要な資金を、皇帝政府は持ちあわせてはいなかった。帝国国庫の苦しい事情は、防衛政策に関するミカエル七世政権の苦闘ぶりからも察することができる。彼の治世に発布された、「どのような方法にせよ、城を受けとった者は誰でも、その城を一代限り所持すること、下賜はこのように理解され

るべきと定める。」という法令は、城塞の維持と周辺の防衛について国家は責任を放棄し、それを城の所有者に委ねたものとして理解することができよう。¹⁷⁾

また、この時代、首都に流入した小アジア難民のなかから「不死隊」^{アタタイ}と称される軍隊が編成され、戦線に投入されたことが知られている。¹⁸⁾ この措置は、テマ軍団に代わる新たな国民軍の創設として、現代の研究者にはいたって好感をもって受け入れられている。¹⁹⁾ しかし、その名のいかめしさと裏腹に、その内実は、傭兵を雇う資金にも事欠いた政府が、最初から能力の低さは覚悟のうえ、都からの不穏分子の一掃という思惑もからんで、もっとも手近にいる連中をかき集めて一個の軍隊を仕立てあげた、といったところが真相に近いようである。

ここで振り返って、ライデストスの穀物専売政策を見直してみると、国家が、この政策の遂行に、なみなみならぬ決意をもって臨んでいることが実感できるはずである。それは、アッタレイアテスの伝える以下のようなエピソードからも窺うことができよう。

かつて首都周辺の海岸には、skalai と呼ばれる木製の船着場が点在し、そこには商船が自由に往来し、あるいは陸から商人が訪れて、彼らに取引の場を提供していた。これらの船着場は、慣習的に隣接する土地の所有者に属していたのだが、ミカエル七世は、それらを強引に接収してしまった。アッタレイアテスは非難をこめて、こう語っている。

「しかるに先帝（ミカエル七世）は軽率にも「慣行は」すたれたとか、古くさくなつたとか口実を弄して全ての所有者たちから、この所有権を奪い取ったのである。」²⁰⁾

この方策が、私的な取引の場であったこれらの船着場を国家の嚴重な監視の下に置くことで、違法にライデストスの穀物取引所の手を逃れた農産物が流通過程に紛れ込む道を完全に閉そくしたものであるのは疑うべくもない。

さらに、穀物取引所の係官に異例なほどの警察権を委ねて、容赦なく違反行為を摘発したのも、また、度量衡の使用権を取引所が独占したのも、²¹⁾ ひとえに穀物の流れを取引所へ集中させ、国家によるその統制を徹底させようとした帝国政府

の執念のあらわれであった。

⑤ 国庫の窮迫と専売政策実施への強い決意。このふたつの要素から導き出される答えは、ひとつしかあるまい。ライデストス穀物専売事件は、とても、単なる一腐敗官僚の独走に帰すことのできるほど単純なものではない。それは、国家の総力を結集した一大事業なのであり、おそらく、これによって財政を一挙に立て直し、同時に首都への食糧の安定供給を確保するという一挙兩得の構想がもくろまれたのではないだろうか。

なぜライデストスの町がこの政策実現の場として選ばれたのか、という問題も、ニケフォリツェス個人の利害によるというより、国家的戦略に基づくものと解釈したほうが理解しやすい。その点で思いあたる理由は、以下のようなものである。これまで帝国の国力を支えてきた小アジアの心臓部がトルコ人に蹂躪された後、首都にとって主要な穀物供給源はトラキア・マケドニア地方しか残されていなかったこと。ライデストスがこの地域において重要な穀物積み出し港だったことは、取引所設立後、「何人も首都に小麦を運び出さなくなった。」というアッタレイアテスの言葉から、^⑥はしなくも窺い知ることができよう。

さらにもうひとつの要因が考えられるとすれば、それは、既にプラティアヌが推測しているように、^⑦ヴェネツィア商人との関係であろう。既に九九二年に交付されたヴェネツィア宛黄金印璽文書に、^⑧アビュドス税関での関税支払額の軽減が語られるなど、帝都に至るマルマラ海航路は、帝国との交易に赴くヴェネツィア船にとって、古くからの重要な通商ルートであった。^⑨十一世紀半ば以降、コンスタンティノープル以外の帝国諸都市にもヴェネツィア商船が来訪していることは、文書資料によっても確認され、^⑩両者間の交易がますます発展しつつあったことを印象づけている。そしてその際、トラキア・マケドニア地方がとりわけ重要な交易拠点であったことは、一〇八二年の黄金印璽文書でヴェネツィア人に認められた自由交易地の密度が、この地方でひとときわ高いところからも裏付けられるのである（もちろん、そのなかにはライデストスの名も見い出される）。^⑪おそらく、穀物専売政策が導入される以前のライデストスの船着場には、各地の所領からの

余剰農産物を運ぶ荷車や、いろんな商品を売買する在地の商人が集まり、活発な取引が行なわれていたことだろう。ひっきりなしに港を出入りする大小の商船に交じって、聖マルコの旗を掲げた船の姿も認められたはずである。

しかし、こうした事態の広がることは、決して帝国政府の望むところではなかった。というのも、属州の大領主がヴェネツィア商人と直接取引を行ない、地方都市がヴェネツィアとの経済的結び付きを強化しつつあったことは、同時に、帝都コンスタンティノープルの経済的求心性を相対的に低下させ、帝都を中心とした伝統的な集権的経済体制に動揺を与えることを意味したばかりでなく、それはまた、帝都との経済的結び付きを以前ほど必要としなくなった属州都市の、中央からの政治的分離運動を助長するおそれをも秘めていたからである。特に当時のような非常時において、戦略物資としての穀物が、外国商人の手によって海外へ流出していたことは、中央政府にとってゆゆしき問題だったに違いない。それゆえ、ニケフォリスによるライデストスへの穀物専売政策の導入は、こうした動きに歯どめをかけ、ビザンツ伝統の経済体制への復帰を図るべく、物資の流れを帝都に収斂させようとしたもの、とも理解できよう。

ただし、筆者はニケフォリスを国家の立て直しに心を捧げた清廉の士として描き出す意図など毛頭ない。ニケフォリスが官職保有者から賄賂を取り、讒言を弄して強請をかけるなど、あくどい手段を駆使して財産を集積したというアッタレイアテスの証言は、多少の誇張はあるにしても、一定程度、真実を伝えるものとして受け入れてもよいであろう。この点で、ビザンツでは、国家のなんらかのポストに就き、その巨大な「再分配」機構から利益を引き出しうる立場にあった者は抗しがたいスキャンダルの誘惑にさらされていた、という渡辺教授の所説^②に、筆者は全く同感である。

そうでなくとも一般にビザンツ官僚の評判は芳しくない。拙劣な行政手腕、教養といえればしばしば修辭のそれのみで、そのうえ職務執行に際して投げやりなうえ、官紀は紊乱し、強欲を恣にする……。現代の研究者が巷間に流布したハドリアヌス帝以降のローマ帝国官僚の姿として列挙した、こうした暗いイメージは、これまで、ビザンツの官僚たちにもそのまま背負わされてきたものであった。実際、彼らが暇さえあればその地位を利用して私腹を肥やすべく経済生活に介入し、

一般の人々の活動を圧迫したことは、十世紀の『総督の書』や一連の土地立法からも明らかである。^⑧

けれども、帝国が千年にわたって存続しえたというごく単純な事実には、それ自体、こうした官僚機構が多くの欠陥を孕みながらも、それなりに有効に機能していたことを雄弁に物語るものではないだろうか。彼ら官僚たちは、確かに国家の「再分配」機構に寄生する存在であったが、それゆえにこそ、寄生主である国家が健全な状態にあることを誰よりも切実に求めていたはずである。というのも彼らの運命は国家の浮沈と密接に関わっており、まさに国家と彼らは一蓮托生、自己の地位を守るためにも、より多くの利益を懐に収めるためにも、彼らは国家を強化するために尽力せねばならなかったのである。その点で、ビザンツ伝統の集権的国家体制と帝国官僚のこうした特徴的な行動様式は、きわめて整合的に結び付くものといえよう。

ニケフォリツエスの蓄財のあり方も、この路線の延長線上に位置付けることができる。彼の財産集積の核となったのは、皇帝から与えられたヘブドモン修道院であったが、こうした、皇帝による臣下への修道院の下賜は、コンスタンティノス九世帝による、ときの宰相コンスタンティノスⅡライクデス Constantine Leichudes へのマンガナ修道院の贈与が示すように、これ以降、広く見られる現象であり、その意味で、当時の高級官僚が国家機構を利用して蓄財を図る、典型的なケースとみなすことができるのである。このように、彼の蓄財の手法は、これまでも頻繁に目にされてきた類のものであって、それ自体、決して特異なものではない。それゆえ、国家が再建・強化されることは、彼個人の利害とも完全に合致しうることであり、彼が一連の改革政策を推進したことは、一面において、伝統的なビザンツ国家の「再分配」システムを再強化する試みとしても理解することが可能なのである。

簡単にまとめておこう。ニケフォリツエスによって導入された穀物専売政策は、決して彼の私欲を満たすためのみに発案されたものではなかった。それは、当時の緊迫した対外・軍事情勢と国庫の窮迫という前提のもとに、早急に財政を立て直し、同時に十分な穀物供給を確保するという必要に迫られて実施された国家的事業だったのである。同時にまた、こ

の企ては、帝都コンスタンティノープルを求心点とする集権的経済体制の再編の意図をも秘めており、このような、国家による富の吸引システムから利益を得ていた国家官僚たちの利害を反映したものであったと言える。こうして見ると、ニケフォリツェスの一連の改革事業は、ビザンツ本来の集権的国家体制への復帰を目指す、きわめてオーソドックスな施策という印象が強い。

ところが、アッタレイアテスの目にはそうは映らなかったようである。我々は次に、アッタレイアテス個人の見解を聞いてみることにしよう。

① 皇帝コンスタンティノス九世モノマケス Constantine IX Monomachus (在位一〇四二—一〇五五)。

② 同コンスタンティノス十世マウラケス Constantine X Ducas (在位一〇五九—一〇六七)。

③ コンスタンティノス十世の弟、現帝マウラケス七世の叔父モノケス = マウラケス John Ducas。彼の伝記は、B. Skoulatos, *Les personnages byzantins de l'Alexandre: Analyse prosopographique et synthèse*, Louvain 1980, pp. 138-145.

④ Ioannes Zonaras, *Annales*, ed., M. Pinderi, Bonn 1841-1897, p. 707 f.

⑤ Nicephorus Bryennius, *Historiarum libri quattuor*, ed., P. Gautier, Bruxelles 1975, pp. 143-145.

⑥ 彼の簡章は、P. Gautier, *Revue des Etudes byzantines* 21, 1963, pp. 203-205.

⑦ 断言は、この時期、官界に進出した地方出身者の多くが、地方都市の有力市民層の出身と見てよい。

⑧ 一説には、皇后マウラケス Eudocia の不貞行為を責めたためと云ふ。cf. R. Gulland, "Le sébastophore," p. 203, Weib, *Ost-römische Beamte*, S. 100-102.

⑨ cf. V. Laurent, "La chronologie des gouverneurs d'Antioche sous la seconde domination byzantine (969-1084)," *Mélanges de l'Université St. Joseph* 38, 1962, pp. 221-254, esp. p. 244 f.

⑩ 彼の卓越した才能は、風州大土地所有貴族の一員として、彼と価値観を大きく異にしていたそのタカマメス Cecaemenus との対比を惜しむべきであった。

⑪ 「モナムラケス殿は……万事に秀び、きわめて非常に賢明な人物で、軍事と政務の経験に精通しており、宦官ではないが、度量が広く、とても鋭敏で、思慮をめぐって言葉をめぐって争うのをさへなく、利益を争った。」

⑫ Cecaemenus, *Strategicon*, ed., B. Wassilievsky-J. Jernstedt, Petersburg 1896 (rep. Amsterdam 1965), p. 73.

⑬ モナムラケスとの戦いから起こった、その後の文獻を参照せよ。S. Vryonis, Jr., *The Decline of Medieval Hellenism*

- in Asia Minor and the Process of Islamization from the Eleventh through the Fifteenth Century, Berkeley 1971, pp. 96-103.
- ② J. C. Cheynet, "Manzikert: Un désastre militaire?", *Byzantion* 50, 1980, pp. 410-438, esp. p. 432 f. 註「戦う自体はツツノの後の内縁で生じた参謀の方針で固執して来たメーシス大佐がたまたまを強固にすべき」。
- ③ Michael Attalates, p. 200.
- ④ cf. N. Svoronos, "Société et organisation intérieure dans l'empire byzantin au XI^e siècle: Les principaux problèmes," *Proceeding of the Thirteenth International Congress of Byzantine Studies*, Main Papers, Oxford 1966, pp. 371-389.
- ⑤ ヴカニセ七世の息子コンスタンティノスとキメカールの娘クレンチアの婚約は海難した。両者の一連の交渉はこうして、ヤコブはたつて P. Charanis, "Byzantium, the West and the Origin of the First Crusade," *Byzantion* 19, 1949, pp. 17-38, esp. pp. 18-20. H. Biblicou, "Une page d'histoire diplomatique de Byzance au XI^e siècle: Michel VIII Doukas, Robert Guiscard et la pension des dignitaires," *Byzantion* 29-30, 1959-60, pp. 43-75. 註「海難」。
- ⑥ F. Dölger, *Regesten der Kaiserreichenden des ostnömischen Reiches*, München-Berlin 1924-1965, n° 1012.
- ⑦ cf. N. Oikonomides, "The Donation of Castles in the Last Quarter of the 11th Century," *Polychronion, Festschrift für Franz Dölger zum 75 Geburtstag*, Heidelberg 1966, S. 413-417.
- ⑧ Nicephorus Bryennius, pp. 264-267.
- ⑨ cf. N. Svoronos, "Société et organisation intérieure," p. 388. H. Ahnweiler, *L'idéologie politique de l'empire byzantin*, Paris 1975, p. 72 f.
- ⑩ ブリコニコスはよる「同僚へのかなり高い評価(Bryennius, p. 267)が必ずしも顔面通り受け入れられぬことな。彼の妻ブニナ=ロキネナが彼らを「剣や槍をほんの少し前にちまわったばかり」のような連中と評して「その練度の低さを指摘しようとするところから、顯々」 cf. Anna Comnena, *Alexitade*, ed. B. Leib, Paris 1937 (1967), t. I, p. 18.
- ⑪ Michael Attalates, p. 278. 「……のユリアは、えび」全引の海軍は所有権をめぐつたのじやろ、その所有者は従来の慣例で海の波打際は隣接する土地を所有するものとして授けらるゝ皇帝のまたこの基礎として、その陸地をめぐつたのじやろ」。
- ⑫ *ibid.*, p. 278.
- ⑬ *ibid.*, p. 203. 取引所長官の下には百人の手下がおり、違反行為の取り締りにあたつた。
- ⑭ *ibid.*, p. 203.
- ⑮ ヴカニセ七世は「非常時の際、海難手続に依る穀金財産の没収に手を打つべき」 Michael Attalates, p. 260. cf. E. Stanssens, "Solutions contemporaines de la crise. Une quart de siècle de réformes et contre-réformes impériales (1057-81)," *Proceeding of the Thirteenth International Congress of Byzantine Studies*, Oxford 1966, pp. 401-408, esp. p. 406.
- ⑯ Michael Attalates, p. 202.
- ⑰ Brattianu, "Le monopole," p. 150.
- ⑱ G. L. F. Tafel und G. M. Thomas (ed.), *Urkunden zur altern Handels- und Staatgeschichte der Republik Venedig*, Wien 1856-57, S. 36-39.
- ⑲ 九九二年の黄金印璽文書及びその前後のヒキニン・ウキニンへの関係に關して以下の二論文を参照。O. Tuma, "Some Notes on the

Significance of the Imperial Chrysobull to the Venetians of 982," *Byzantion* 54, 1984, pp. 358-366. A. Pertusi, "Venezia e Bizanzio nel secolo XI", in: *La Venezia del Milite*, Firenze 1965, pp. 117-160.

⑳ R. Morozzo della Rocca & A. Lombardo, *Documenti del commercio veneziano: nei secoli XI-XIII*, Zome, Torino 1940, t. 1, n. 10, p. 11. (ギゼン) n. 12, n. 13, pp. 11-13. (ゴツレポト) n. 14.

㉑ Tafel und Thomas, *Urkunden*, S. 51-54, 12世紀の總勢が 12世紀に於けるヴェネツィア人がバイザンチン城外に教会を核とする居留地を以てしたコロンブスに明確に於ける。cf. R. J. Lilie, *Handel und Politik zwischen dem byzantinischen Reich und tiatischen Komnenen Venedig, Pisa, und Genua in der Epoche der Komnenen und Angeloi* (1081-1204), Amsterdam 1984, S. 209.

㉒ 12世紀の中央政府の危惧が、この十年ほど後にノルマン軍がデモニコポンの町を攻囲した時、ヴェネツィア人などのイタリヤ系住民の主導により町が敵に明け渡されたとすべし現実のものとなつた (cf. Anna Comnena, t. II, p. 71.)。また、東部国境防衛ラインが崩壊した後、より信頼すべき保護者を求め、風州都市が、小アジア東部に自立的な勢力を築いたマイマントス Philaretus Brachamius のもとに定都したことを知られ、Attaliates p. 301.) が、帝都の経済的求心力の低下は、こうした動きに拍車をかけたものであつた。外敵の侵入に際して積極的な抵抗活動を展開せず、結果的に彼らの迅速な征服事業の進展を許すこととなつた。当時の風州の人々の心理に關しては、Ahweiler, *Topologie politique*, pp. 68-69, を参照。

㉓ 12世紀の例を見れば、ヴェネツィアの対ビザンチン交渉に於ける主

たる輸入品は、一般に考えられていたような香料・絹などの奢侈品ではなく、農産物(葡萄酒、油、穀物など)であつた。あるいは、11世紀に於ける交易量の拡大の過程で、交易の性格も変化したのであろう。cf. Lilie, *Handel und Politik*, S. 269-270.

㉔ Michael Attaliates, p. 201.

㉕ “カール七世政權が倒れた後、捕えられたリケフマリッヒスを拷問にかけたため、隠匿した財産のありかを吐かせるため、どごう口実が使われた” Zonaras, p. 725 f.

㉖ 渡辺『ロムンタインノールン千年』「十二—十四頁」。

㉗ Weis, *Ostromeische Beamte*, S. 2.

㉘ これらの法令に關しては、既に我が國にも優れた研究がある。土地立法に關しては、渡辺金一「十世紀のビザンチン村落の社会構造——マタリオン王朝の土地立法の分析——」、同氏『ビザンチン社会経済史研究』、岩波書店、一九六八年、三八五—四七六頁。井上浩一『ビザンチン帝國』、岩波書店、一九八二年、一六二—一六九頁。『總督の書』に「いづれ、井上氏の同書、二〇〇—二〇〇頁を参照。

㉙ Michael Attaliates, p. 200 f.

㉚ cf. P. Lemerle, "Byzance au tournant de son destin", p. 280 f.

㉛ こうした俗人への修道院管理権の授与、いわゆるカリニテキム *zavotica* に關しては、以下の二論文を参照。P. Lemerle, "Un aspect du rôle des monastères donnés à des laïcs, les charistaires," *Académie des Inscriptions et Belles-Lettres. Comptes rendus des séances de l'année 1967, 1967*, pp. 9-28. H. Ahweiler, "Le charistariat et les autres formes de distribution de convent aux X-XI siècles," *Zbornik de Pristint Byzantin de l'Académie Serbe* 10, 1967, pp. 1-27.

三 アッタレイアテスの財産・官僚観

「大土地所有軍事貴族層のスポークスマン」^①、「いくつかの宮廷爵位を帯びているが、むしろ自立的な大領主がふざわしい」^②。現代のビザンティニストがミカエル・アッタレイアテスに贈る形容はさまざまである。彼の歴史書を分析したカジユダンは、そこに中央官僚の Fiscalism との対抗上、属州軍事貴族との提携を余儀なくされた地方都市住民の心情を讀みとろうとしている^③。だが、繰り返し述べることになるが、彼をある階層の代弁者として決めつける前に、個人としてのアッタレイアテスの本音を聞き出す作業が緊要だと筆者には思われるのである。幸運なことに、そのための絶好の資料が我がの手もとに残されている。ディアタクシス Diataxis と称するこの文書は^④、晩年のアッタレイアテスが自己の資産を擡げて、ライデストスの救貧施設と首都の修道院を核とする宗教施設を設立することを定めたものであり、彼の遺言書としての性格と宗教施設の設定文書としてのその二重の意味あいを含む文書である。そのなかで彼は、その資産の運用や相続のあり方、修道士たちへの物品支給など実に細かい点に至るまで注意深く定めているのだが、我々はそこから、彼の財産観やあるべき官僚の姿など、興味深い知見を得ることができるのである。

では、この文書を手がかりに、彼の身辺を少し詳しく彫りさげてみることにしよう。

彼が生まれたのは、おそらく一〇三〇年代であろう^⑤。ディアタクシスの記述から、父はエイレニユス Eirenikos、母はカレー Kallé という名であったことが知られている^⑥。しかし、アッタレイアテスは父の職業に完全に口をつぐみ、また後者は何の爵位も帯びずに語られているところから見て、彼の一族が既に名譽ある地位に就いていたとはみなし難い^⑦。アッタレイアテスというその姓が示すように、彼の一族は小アジア、パンフィリア地方の港町アッタレイアを父祖の地としていた。そして彼の父、ないしは彼の代に至って「学問の都、都市の女王」^⑧コンスタンティノープルに移住したと思われる^⑨。彼らが都へ移り住んだのは、七〇年代に見られるようにセルジューク・トルコの侵入に脅かされたためではない。十一世

紀の前半、帝都は空前の繁栄を迎えようとしていたのである。長期にわたって遂行された再征服戦争が成功裏に終わり、国境は視界の外に退いていた。広大な国土のあらゆる方面から吸い上げられた膨大な租税が首都に流れ込む。都には大規模な公共建築の造営工事が続き、活気と喧騒が町を包みこんでいたことだろう。属州の有力者たちも富と名譽を求めて都へ上っていった。ヨハネス＝マウロプス John Mautopus (パフラゴニア出身) やヨハネス＝クシフィリノス John Xiphilinos (ポントス地方トレビゾント出身) など、当時の著名な知識人のなかに地方出身者が見い出されるのは偶然ではない。彼らの故郷が概して海に近いことも注目されよう。アッタレイアテスの場合を含め、彼らの故郷の町は海路によって帝都に通じ、経済的にも強く結びついていたのである。彼らにとって、都は憧れの対象であったかもしれないが、決して遠い存在ではなかったのである。

帝都において若きアッタレイアテスは、後に法律家として活躍するのに必要な知識を身につけたと思われる。彼自身の表現に従えば、彼は「まず一般教養、次いで哲学と修辭学、そして最後に聖なる法学の手ほどき」を受けたのであった。官僚志望の若者にとって、法学の知識を持つことが必須であったのは、現在と少しも変わりはない。ましてや当時、長い戦乱が止み、中央政府が文官主導の集権的体制へと急速に装いを変えようとしていただけに、法学を学び国家官職に就くことは、大きな社会的昇進のチャンスを与えるものであったに違いない。ある年代記作家は当時の風潮を嘆いて「兵士たちは武器を放りすて、弁護士や法律家になってしまった」と語っているが、アッタレイアテスもまた、こうした時流に乗った多くの人々のうちの一人であったのかもしれない。彼がいつ、どのようにして官途に就いたかは明らかでない。我が彼の姿を確認できるのは、ロマノス四世ディオゲネス帝の下で軍隊付判事として彼が皇帝の遠征に同行している時期以降である。やがて彼は首都の高等裁判所であるヒッポドロームとヴェーロンの法廷の判事 *κριτής ἐν τῷ ἑπικρατοῦσι* *κατὰ τὸν ἑπικρατοῦσι* に昇進し、宮廷爵位もディアタクシス(その執筆時期は一〇七七年三月と推定される)の表書きに見られるパトリキオス、アンテュパストス位から後にはプロエドロス位にまで進んでいる。かくして彼は司法官として相当高い地位

を占め、同時に元老院身分に列することとなった。彼の一人息子テオドロス Theodore もその頃には、mystagogue および皇帝付書記官の職に就いており、一族の他の構成員もさほど高い地位ではないが文官として活動している姿が散見される。自己の人生を振り返りながら、彼は誇らしげに次のようにつぶやいている。

「私は、他処者^{アレクシノス}で卑賤な生まれではあったが、元老院の一員となり、しかも元老院議員のうちで最も高貴な者たち、昔の言葉で言えば貴顕^{アリトクラテイコイ}の人々に加わり、また首都の判事のなかで最も傑出した人々のなかに教えられたのである。」^②

こうしたアッタレイアテスの経歴をニケフォリツエスのそれと比べてみると、後者が宦官であることを除けば、両者ともに小アジアの非門閥層の出身で、主として文官畑を歩いて高い地位に登っている点など、大筋においてよく似ていることがわかる。アッタレイアテスの歩いてきた道程は、彼の理想視するニケフォロス＝ボタネイアテスに代表されるような属州軍事貴族の生き方とは異なり、むしろニケフォリツエスと同様、典型的な首都文官層のそれであったのである。この点だけから見れば、彼がニケフォリツエスの政策のよき理解者であったとしても不思議ではない。

だが事實は逆であった。どうして彼はニケフォリツエスの行動に非難を浴びせ、ボタネイアテスを熱狂的に支持するに至ったのだろうか。我々は、その手がかりを彼の財産観のなかに探ってみたい。

さきにも簡単に触れたように、アッタレイアテスはライデストスの町の周辺に幾つかの所^{プロウステイコイ}領を所有していた他、首都にも不動産を持っていたが、それらは、国家の「再分配」機構に寄生するというビザンツ官僚の常套手段を駆使して得られたものではなく、主として彼の妻の親族から、彼が苦勞して購入したものであった。^③「私に属するものは全て、正直に言って、私が自力で獲得したのである。」^④という言葉から、我々は彼の強い自負を窺うことができよう。

アッタレイアテスにとって、国家官職を梃子に財産を築くようなやり方は、むしろ嫌悪すべきものであった。属州の行政官職や財務関係の職務に就くことは、その地位を利用して懐を肥やそうとする官僚に絶好の機会を提供するものであったはずだが、そうした任務に一度も就かずすんだことを、アッタレイアテスはキリストに感謝すらしているのである。^⑤

短期間で巨額の富を築く可能性もあるかわりに、へたをすると身の破滅を招くおそれのあった財務官職のような起伏の激しい地位を敬遠し、むしろ堅実な土地経営に信頼を置いている点で、アッタレイアテスは、同じ頃に『ストラテギコン』を著わした属州貴族ケカウメノスの態度と一脈、通じるところがあるように思われる。アッタレイアテスが、自身は中央の高級官僚でありながら、属州にあって相対的に自立的地位を享受していた小アジアの大土地所有貴族層と心を通わせることのできた要因は、このあたりにあったのかもしれない。

武勇を重んじ、所領での質朴な暮らしを旨とする属州門閥貴族的な生き方への深い傾倒は、筆者には、ひとりアッタレイアテスに孤立的に見られた現象とは思われない。そのことは、当時、首都を含む帝国全域で生じつつあった文化的状況を目の当たりにすれば、容易に納得することができるだろう。今やそこでは、小アジアの門閥貴族たちの間で培われてきた価値観が広く受け入れられようとしていたのである。東部国境地帯を主たる舞台とする英雄叙事詩『ディゲニス・アクリタス Digenis Akritas』がビザンツを代表する国民的文学として大きな発展を遂げたのは、まさにこうした時代のことであった。^② 正統信仰に改宗したアラブ大守を父に、そして高貴なギリシア婦人を母として生を受け、皇帝とすら対等に渡りあうこの混血の英雄のなかに、我々は、理想化された小アジア門閥貴族の姿を見い出すことができる。^③

そして、小アジア門閥貴族層の価値観の表出ともいえるこうした英雄叙事詩が、一般大衆のなかだけでなく、帝国政府の中枢、とりわけ従来、大都会コンスタンティノープルの文化の担い手として、属州門閥貴族層の敵対者と考えられてきたいわゆる文官派貴族の心にも強い影響を及ぼしていたことは、きわめて注目される事実である。一般に文官派の領袖と目されているミカエル・プセルロス Michael Psellus ^④ が、これまた文官派皇帝の典型視されるコンスタンティノス十世の門地の高さを語る時、帝の親族として列举されたのは、叙事詩の英雄と二重写しとなった、十世紀の高名な將軍たちであった。^⑤

首都支配層が属州貴族の暮らしにならない、田園地帯での生活に共感を覚えていたことは、十二世紀、コムネノス朝時代

に至って、皇帝が都心に位置する旧来の皇宮を去り、城壁に接する町はずれの半城塞的なブラケルネー宮殿に移ったことにより、視覚的にも確認できるのである。

アッタレイアテスのボタネイアテス鼻眞、そして所領経営の重視といった生活スタイルも、このような当時の一般的な文化状況を反映したものだと思われる、史料制約によって他に類例を探すのは困難であるとはいえ、それを特異な事例として取り沙汰する必要はないように筆者には感じられる。

ただしアッタレイアテスの暮らしぶりが、小アジア門閥貴族たちのそれを、あらゆる面で追体験しようとするものではなかったのは当然である。たとえば農業経営のあり方に関して前述のケカウメノスと比較してみると、両者間にはかなり大きな隔たりがあることが実感できるだろう。ケカウメノスの語るそれは、自給的性格が濃厚であるのに対し、アッタレイアテスの場合、生産物は商業ルートに乗せて販売されることが前提となっているのである。②③④ 両者の違いは、都から遠く離れ、交通手段に恵まれぬアルメニアの内陸部を父祖の地とするケカウメノスと、船の便に好適なマルマラ海沿いの港町に所領を有するアッタレイアテスという、商品経済に参与する際の客観的な条件の相違に帰することが穏当なところであろう。⑤

ところで、井上浩一氏は十一世紀のビザンツ貴族の社会経済的基盤として、官位と土地所有という二つの構成要素を指摘している。⑥⑦ ⑧ ⑨ それらのうちで、当初においてより大きな比重を占めていたのは、官位の方であった。十世紀に「有力者」と総称される人々による土地集積が大きな問題となり、マケドニア朝の諸帝はこうした動きを阻止すべく相い次いで土地立法を発布しているが、それらの法令中に示されたデュナトイ層の定義は、まさに国家の官職・爵位保有者や高級聖職者だったのである。⑩⑪ ⑫ ⑬ ⑭⑮ ⑯ そこに我々は「専制国家の官位の保有者、官僚たちが、その地位に付随した特権を行使して、土地・農民を集積し、大土地所有門閥貴族⇔封建貴族に転化していった」軌跡を見い出すことができる。⑰⑱ 十一世紀の後半に至っても、相変らず国家機構を利用して自己の土地・財産の増大を図ろうとする輩が断えなかったことは、既にニケフ

オリツエスの事例が如実に示しているところであった。

ところが、アッタレイアテスの意識はこうしたビザンツに特有の官僚の姿と大きく隔たっていた。彼が国家高官としての自己の地位を誇りに思い、それを名譽と感していたのは事実だが、アッタレイアテスの場合、そのことは決して、その特権的立場を利用して自己の私的利益を追求するといった意図と結びつくものではなかった。彼の抛って立つ経済基盤は、明らかに土地所有により大きな比重が置かれており、しかもその土地は、皇帝からの贈与や職権の濫用によって手に入れたものではなく、彼が自分の力で、その血と汗の代償として獲得したものであった。

それゆえ、彼には、ニケフォリツエスのごとく国家機構のなかに自己の財産拡大の機会を求め、それゆえにこそ国家の財政状態を向上させることが自己の利益にもつながったビザンツ官僚の心理とは無縁であった。むしろそこに見られるのは、小アジアの門閥貴族たちと同様、国家とある程度の距離を保ち、生活の基盤を所領経営に置く土地領主としての姿である。

ここで筆者がとりわけ注目したいのは、こうした考え方の持ち主が、東部辺境地帯の在地豪族ではなく、中央政府内部の、しかもエリート官僚のなかから出現している、という事実である。彼にとって、それに関与する者に多大な経済的利益を約束する巨大な「再分配」機構としての国家は、必ずしも必要な存在ではなかった。

逆に彼にとって、自己の財産はかけがえのないものであった。彼は、自己の資産が神に捧げたものであることを大義名分に、「いかなる皇帝、アルコン、有力者、そして主教であれ聖職者であれ全ての教会人、および国家や教会の公務に携わっている全ての者」に対してその不可侵性を主張している。^④

こうしたアッタレイアテスの基本的立場からすれば、国家による私有財産への侵害行為や個人の自由な経済活動への干渉は、言語道断の所業であった。ニケフォリツエスによって導入されたライデストスの穀物専売政策に、彼が終始、強い反発を示し続けたことの背景は、こうした観点から明瞭に説明できるであろう。

一方、ビザンツ国家にとつては、アッタレイアテスのように政府の高級官僚でありながら、自己の所領に根を下ろし、国家機構からの恩恵をさほど必要としない人間類型が出現したことは、ゆゆしき問題を生じさせたことであろう。なぜなら、それは、多くの富や人々を首都コンスタンティノープルへと魅き付けてきた、それまでの帝国の統一原理の動揺を意味したからである。いやむしろ、従来の国家システムの動揺がこうした現象を惹起させたと言った方がよいかもしれない。アッタレイアテスのごとき国家高官の出現も、ニケフォリツェスによる集権体制再建の試みも、ひとつの事実、すなわち「再分配」機構としての国家の機能が既に充分に働かなくなっていた、という事実を二つの面から例証したものに他なるまじ。ビザンツ帝国が今や内部崩壊の大きな危機に瀕していたことは疑うべくもなかった。

① F. H. Tinnfeld, *Kategorien der Kaiserpolitik in der byzantinischen Historiographie*, München 1971, S. 135. オルメロトリスキーと同様

の形を採る。G. Ostrogorsky, *Geschichte des byzantinischen Staates*, 3 Aufl. München 1963, S. 262.

② H. G. Beck, *Das byzantinische Jahrhundert*, München 1978, S. 302.

③ Kazhdan, "The Social Views," p. 85f.

④ トキマツチ P. Gautier, ed., "La Diataxis de Michel Attaliate," *Revue des Etudes byzantines*, 39, 1981, pp. 5-141. この大體を包摂的に分析しようとする試みは、P. Lemerle, "La Diataxis de Michel Attaliate (mars 1077)," in: Lemerle, *Cinq études sur le XI^e siècle byzantin*, pp. 65-112. (2)に於て、Gautier, "La Diataxis," Lemerle, "La Diataxis" を監訳)

⑤ E. Tsolakis, "Aus dem Leben," S. 7-9. "オスマン朝" Gautier, "La Diataxis" p. 12. 1110年前後と推定しよう。

⑥ Gautier, "La Diataxis," p. 45 et 62.

⑦ ファタレインテスの合意のキャビ、彼の姉妹に相続された資産が彼

の母市にあり、(cf. Gautier, "La Diataxis," p. 19.) から見て、都市の中産階以上の家柄と推定される。

⑧ Gautier, "La Diataxis," p. 19. "...типъ τῶν ἰσθμῶν μ(γ)ρ(α)πότου καὶ πααρίλα τῶν ῥόλων..."

⑨ ファタレインテスの現実の出生地に関して、現代のビザンティン

ストの間で意見が分かれており、いまだ決着をみていない。それを首

録する。Tsolakis, "Aus dem Leben," S. 5-7, Kazhdan, "The Social Views," p. 58. ファタレインテスと主張する。Gautier, "La Diataxis," p. 12. Lemerle, "La Diataxis," p. 76, n. 8.

⑩ cf. C. Mango, "Les monuments de l'architecture du XI^e siècle et leur signification historique et sociale," *Travaux et Mémoires* 6, 1976, pp. 351-365.

⑪ cf. H. Ahnweiler, "Recherches sur la société byzantine au XI^e siècle: nouvelles hiérarchies et nouvelles solidarités," *Travaux et Mémoires* 6, 1976, pp. 351-365.

⑫ 井上浩一「十一世紀コンスタンティノープルの「法科大学」」中村賢二郎編『都市の社会史』シネルウマ書房、一九八三年、二一七

二四一頁、特に三四四頁。J. M. Hussey, *Church and Learning in the Byzantine Empire 867-1185*, London 1937, pp. 39-42, 44-48.

⑬ こゝにいた体制が動搖をきたすのは、風州都市とウマニョン商人との直接的な提携が顕在化する十一世紀半以降のことである(本稿二章五頁以下を参照)。

⑭ Gautier, "La Diataxis," pp. 29-31.

⑮ 米田裕泰「十一世紀マキソンの文芸主義——コンスタンティノス二世を中心にして」、同氏『マキソン帝国』角川書店一九七二年、一五五—一九〇頁を参照。

⑯ Ioannes Schyltzes, *Synopsis Historiarum*, ed. I. Bekker, Bonn 1839, vol. II, p. 668.

⑰ cf. Lemerle, "La Diataxis," p. 88, n. 35, Weif, *Oströmische Beamte*, S. 126. 注「それ以前に、アッタレイアテスがクレタ島の太守判事を務めていたと想定しているが、残念なこととしてそれに関し何の根拠もあつた。」

⑱ こゝでの同族同職の職務交替をめぐって L. Brehier, *Les institutions de l'empire byzantin. Le monde byzantin II*, Paris 1970 (rep. of 1949), p. 186, N. Oikonomides, *Les listes de présence byzantines des IX^e-X^e siècles*, Paris 1972, p. 322 f. を参照。

⑲ Gautier, "La Diataxis," p. 82, n. 54.

⑳ *ibid.*, p. 17, ".....Μετ(α)ξί π(α)ρ(α)κ(α)το(ν), ἀδουράκτου, κρητὸς ἐπιτοβ ἱεροδόμου καὶ τοῦ βήλου, τ(α)ὶ Ἀραταξέου....."

㉑ *ibid.*, p. 85. アトタタキス所収の遺書は風俗のなかでアトタタキスは、この地位を許さずし置かれてゐる。" Μετ(α)ξί, ἐπιτόπου(s), κρητ(ός) ἐπ(α)ὶ ἱεροδόμου(ου) (καὶ) τ(α)ὶ βήλ(ου), δ' Ἀραταξέου....."

㉒ Gautier, "La Diataxis," p. 29 et 35, *mystographe 同見* 米田裕泰

著の「たかぶ」が「不明な部分が多い。」cf. N. Oikonomides, *Les listes de présence*, p. 325.

㉓ Kazhdan, "The Social Views," p. 58.

㉔ Gautier "La Diataxis" p. 19 f.

㉕ *ibid.*, pp. 43-45. に彼の財産リストが載っている。それらのうち、ライデストス城内の家屋敷と所領の一部は妻の伯母、プロトスメリッサのユウフロニキ Euphrosyne から、そして首都の家屋の多くは妻の姉妹、プロコパニス、アゼクレティアッサのアナスター Anastasó から買ひ入れたものである。

㉖ *ibid.*, p. 19.

㉗ *ibid.*, p. 27. cf. Lemerle, "La Diataxis," p. 78, n. 13.

㉘ 井上浩「十一世紀マキソンに於けるイニキ地域社会・皇帝——ケカウメノス『ストラテギコン』再考——」『史林』六九巻四号、一九八六年、七五—一〇一頁、特に八五—九二頁を参照。

㉙ 英雄叙事詩「チメゲヒス・フクリタス」に關しては H. G. Beck, *Geschichte der byzantinischen Volksliteratur*, München 1971, S. 63-97, N. Oikonomides, "L' 'Épopée' de Digenis et la frontière orientale de Byzance aux X^e et XI^e siècles," *Travaux et Mémoires* 7, 1979, pp. 375-397. 渡辺俊「マキソン文部——英雄詩『チマリス・フクリタス』——」『マキソン』二号(一九八三年秋季号)、一—八頁、三号(一九八四年冬季号)——七頁などを参照。

㉚ カジハンは、この叙事詩の英雄を「貴族の典型 Epitome of Aristocracy」に置かれてゐる。cf. A. P. Kazhdan and A. N. Epstein, *Change in Byzantine Culture in the Eleventh and Twelfth Century*, Berkeley-Los Angeles, 1985 pp. 117-119. 皇徳と科擧のトキハニク(態度)に關しては I. Sevcenko, "Constantinople Viewed from the Eastern Provinces in the Middle Byzantine Period," *Harvard*

Byzantine Studies, 3-4, part II, 1979-1980, pp. 712-741. esp. pp. 732-735. や簡単な考察がなされてゐる。

⑧ オストロゴルスキーは、「軍事封建貴族層の信奉者」アッタレイアナスと対比して、フセルロスを「文官派の代表者」と形容する。cf. G. Ostrogorsky, *Geschichte des byzantinische States*, S. 262. 本稿第一章註二二に引用したウリヒオニス分類による文官貴族層の諸類型も参照のこと。

⑨ Michael Psellus, *Chronographie*, ed. E. Renauld, Paris 1928 (1967), t. II, p. 140. 「曾祖父にまじり廻る彼(ニコニスタンティノス十世)の一族は、優美や富裕であり、そうしたことは歴史書のなかに満ちてゐる。実際のところ、今やあらゆる人々の口にはほつてゐる。かのアンドロニコスやコンスタンティノス、そしてメンテリオスは男系・女系を通じて、彼の血縁に連なる人々であつた。」

ここで史家の挙げた三人の人物のうち前二者は十一世紀のドゥカーヌ家の祖と目される悲運の名將(その筆名は「D. I. Plemis, *The Doukai: A Contribution to Byzantine Prosopography*, London 1968, pp. 16-25. 井上浩一『ビザンツ帝国』二四四-二四五頁)であり、三人めの人物もデュケニシアクリタスの歴史上のモデルにも比せられる帝国中央軍・ニコラエ軍団司令官である。これらの人物とビザンツ叙事詩との関係は「Polamis, *The Doukai*, p. 14 f. Beck, *Vorbildliteratur*, S. 58-59, 95, n. 3. を参照せよ。」

⑩ Kazhdan, *Change in Byzantine Culture*, p. 118.

⑪ cf. P. Lemerle, *Prolegomènes à une édition critique et commentée des "Constitis et Rétais" de Kékavianos*, Bruxelles 1960, p. 93 f.

⑫ アッタレイアナスがライメノストスの西港に「自らの所領へ生産した穀物の貯蔵・出荷のための倉庫を所有してゐたこと」が、彼の *Historia*, p. 249. なることである。

⑬ 平時にまじりて小アジア内陸部産の小麦を商業ルートに乗せるのは、コストの面で困難が大きかつたことについては、M. F. Hendy, *Studies in the Byzantine Monetary Economy, c. 300-1450*, Cambridge 1985, pp. 564-561. 同様の立地条件に伴なう利害の相違は、州門閥貴族相互の間でも当然あつたと思われ、それが、国家による経済活動への干渉に直面した際に彼らの間に微妙な意識のズレをもたらしたことは十分に想像できる。たとえば、ヒケフカリシエスの人物像に対するケカウメノスの「たつて好意的な評価(本稿第二章註十を参照)を想起せよ。」

⑭ 井上浩一『ビザンツ帝国』二二二-二四三頁。

⑮ 本稿第二章註三八の文献を参照。

⑯ たとえば、ロマノス二世レカパノス帝 Romanus I Lecapenus (在位九二〇-九四四)の新法は、「マギストロス、パトリキオス、ストラテゴス、文武の官職あるいは位階の就任者、元老院議員、テマのアルコンおよび前アルコン、都主教、大主教、主教、修道院長、教会関係のアルコン、国家・教会機関の長」をテマナティ層を構成する要素としてあげてゐる。井上『ビザンツ帝国』一六七-一八頁。渡辺金一「十一世紀のビザンツ村落の社会構造」四〇一頁。

⑰ 井上『ビザンツ帝国』二二七頁。

⑱ Gautier, "La Diataxis," p. 35.

⑲ 同様の表現は、同時代にブルシア出身の軍人貴族テレゴリオス・パコウリアノス Gregory Pakourianos が起草した「Typikon (宗教施設設立文書)のなかにも見られ、こうした私有財産の不可侵性の主張が一定程度、当時の社会に浸透してゐたことを窺わせる。cf. P. Lemerle, "Le Typikon de Grégoire Pakourianos (décembre 1093)," in: Lemerle, *Cinq études sur le XI^e siècle byzantin*, pp. 113-192. esp. p. 138.

四 結びにかえて

ニケフォリツェスとアッタレイアテス。ライデストス穀物専売事件に関して鋭く対立した二人のビザンツ官僚をめぐって展開されてきた我々の考察も、もはや終点に近い。ここで我々は彼らの人生の結末を見届けておくことにしよう。

はじめに述べたように、穀物専売政策は完全な失敗におわった。ニケフォリツェスが国家再建の願いを抱いて設立したライデストスの穀物取引所は、蜂起した町の人々によって大地に打ち倒された^①。一〇七八年三月二五日、首都の聖ソフィア教会に集まった群衆は、小アジアで反乱の兵を挙げたニケフォロス^②ボタネイアテスを皇帝に宣言、ミカエル七世は帝位を逐われ、同年四月三日には、人々の歓呼のなかをボタネイアテスが帝都に入城する。この間に都を脱出し、ヘラクレイアに落ちのびたニケフォリツェスも、程なくして捕えられ、マルマラ海の小島に幽閉された。そして激しい拷問の末にその波乱に満ちた人生を閉じたのである^③。

アッタレイアテスの晩年も決して幸福なものではなかった。彼のホープ、ボタネイアテスの政権はわずか三年で崩壊した。ボタネイアテス派と目された彼の所領は、新帝アレクシオス^④コムネノスによって没収された公算が強い。そしておそらく失意のうちに世を去ったのであろう彼と相前後して、ひとり息子のテオドロスも継子のないままに死去し、自己の財産を子々孫々にまで伝えようとした彼の入念な努力は全くの徒労に帰してしまった。彼が首都に建設した小さな修道院も、一〇九四年を最後に歴史の闇のなかに消え去るのである^⑤。

今や我々は、はじめに提起した二つの問いに答えるべきところに至ったようだ。これまでの考察から、以下のような結論を導き出すことができるだろう。まず、ニケフォリツェスによる穀物専売政策導入の真の動機を求めらば、危機に瀕したビザンツ国家を救うため、伝統的な集権体制の再建を図ったもの、と言えるのではないだろうか。それゆえ、彼の改革路線自体は復古的性格を有するものであり、彼自身も国家システムと利害を共有する既製のビザンツ官僚像の枠内で

理解できる人物であった。強力な中央政府の指導下に首都コンスタンティノープルが政治・経済・文化の各方面で燦然たる光を放ち、その絶大な求心力が国家の統一と安定を保証する体制。彼の描いた青写真は、おそらくこのようなものだったのであろう。

だが彼の計画は結局、十分な成果をもたらさぬままに潰え去る運命にあった。その理由を、アッタレイアテスによってある程度体现された当時の経済的潮流や人心の動きを通じて推測することができる。すなわち、小アジアの門閥貴族層に代表されるような半自立的な生き方が、中央高官のなかにすら同調者を見い出すほどに帝国支配層内部に浸透しており、彼らが所領の生産物を売り捌くために有利な、自由な経済システムは、もはや人為的にチェックできぬほどに成長していったのである。こうした傾向が推し進められていったなら、存在意義を失ったビザンツ国家はやがて自壊現象を呈してゆき、まもなく解体・消滅する運命にあったかもしれない。

しかし、現実には、そうなりはしなかった。一二〇四年、第四回十字軍の軍勢にコンスタンティノープルが占領され、国土分裂の悲劇を味わう時まで、帝国はなお百年以上にわたりその生命を保ち続けているのである。なぜか。現在、筆者に答えられることはさして多くはないが、ここではその後の時代への展望の意味をも込めて、ごく簡単な見通しだけを述べておくことにしたい。

結論から先に言えば、その理由は、当時の支配層のなかに国家機構を切実に必要とするグループが存在したことに求められよう。そしてそのグループとは、皮肉なことに、あのニケフォロスⅡポタネイアテスを筆頭とする小アジアの大土地所有門閥貴族層にほかならなかつたのである。それまで彼らは属州にあって勢威を揮い、中央に対し相対的に自立的な地位を誇っていたが、それも、彼らの経済基盤としての安定した所領経営があつてこそ可能なわざであった。しかし、その前提は、十一世紀半ば以降のアナトリア半島へのトルコ人の侵入により、根底から揺り動かされることとなった。所領をトルコ人に蹂躪された小アジア門閥貴族層の窮状は、小アジア地方のほとんどの将軍たちの支持を得て決起したポタネ

イアテスの軍勢が、ニケーア前面においてわずか三百人にも満たなかったという事実^①からも察せられよう。失なわれた自己の所領をトルコ人の手から奪還するためにも、あるいは、それに代わる土地をバルカン領域で獲得するためにも、彼らは國家の助けを必要としていたのである。

かくして、ポタネイアテスの政權を踏み台とし、さらに広範な門閥貴族層の利害をまとめることに成功したアレクシオス・コムネノス帝の下で、帝國は新たな時代の幕明けを告げることができた^②。その体制が、危機感に駆られた門閥貴族層の國家への再結集という性格を帯びるものであったことは、^③これまでの考察からも充分予測できであろう。当然、この新しい支配体制は、シカエル七世政權のような復古主義とは異なる、何か別の新しい原理に支えられていたと考えられる。こうした視角から、コムネノス朝の成立過程を追ひ、その安定要因を分析すること。それが筆者の次の課題なのである。

① Michael Atalelates, p. 248 f.

② Nicephorus Bryennius, pp. 236-253, cf. D. I. Polemis, "Notes on Eleventh Century Chronology," *Byzantinische Zeitschrift*, 58, 1965, pp. 60-76, esp. 69-73. (ただし筆者は、一〇七八年三月二五日

のポタネイアテス擁立劇の舞台をニケーアと想定している。Polemisis 説には同調しない。)

③ Zonaras, p. 725.

④ Weig, *Oströmische Beamte*, S. 153.

⑤ cf. Lemerle, "La Diaraxis," p. 104.

⑥ 一〇九四年、ブラケルネー宮で開催された宗教會議の出席者のなか
に ".....:tov καθ'ηγουμένον τῆς μωφῆς τοῦ Ἀρκαδίου" など人物
の姿が見られる。cf. P. Gautier, "Les synode des Blachernes (fin
1094): Etude prosopographique," *Revue des Etudes byzantines* 29,

1971, pp. 213-284, esp. 220 et 280.

⑦ Nicephorus Bryennius, p. 238 et 248.

⑧ 井上浩「コムネノス朝の成立——十一世紀ビザンツ帝國の政治体制——」、『史林』五七卷二号、一九七四年、七〇—一〇一頁。ただし筆者の見解は氏のものとは完全に一致するわけではない。これに関しては、次稿において、筆者なりのコムネノス朝政權像の構築に取り組み予定である。

⑨ フランスのビザンティニスト、アールワイラーは、コムネノス朝期の帝國支配層を貫く理念を、「貴族的な愛國主義 Le patriotisme aristocratique」と形容しているが、その背後にあった意識は、このようなものだったのではなかろうか。cf. H. Ahnweiler, *Leidologie politique*, pp. 67-74.

The State Monopoly of the Corn Trade in Rhaedestus

by

Yukio Nezu

Under the rule of Michael VII Ducas (1071-1077), the Byzantine Empire Government established a state monopoly of the corn trade in Rhaedestus, the main grain port on the Thracian shores. This incident provides valuable information for us to understand the political, economic and social situations that the Empire confronted at that time. In this paper, taking up two men, Nikephoritzes and Michael Attaleiates, we tried to examine the Government's real intention in introducing this policy and to find the main reason that this attempt soon met with failure. Nikephoritzes, a prominent figure in the Government, and Michael Attaleiates, the historian of the age, were personally concerned with this incident and had contrary opinions in this case. From this point of view, the situation at that time can be grasped.

In conclusion, Nikephoritzes' project was an attempt, by state control of economic life, to try to reconstruct the centralized state system to save the Empire from falling into crisis. And its failure was caused by the wide diffusion of the free trade system, accomodating the way of life of the provincial magnates who lived a semi-independent existence in their estates.

Die propagandistische Partei · SPD und das Witzblatt "Der Wahre Jacob"

von

Takumi Sato

Die wilhelminische SPD ist als eine propagandistische Partei darzustellen, wie sie bereits von Karl Kautsky in der "Neuen Zeit" von 1903 bezeichnet worden ist. Und von der Untersuchung der Wechselbeziehung zwischen Parteiorganisation und -presse her ist die propagandistische